

平成30年4月1日

各 位

弘前学院大学

理事長・学院長 阿 保 邦 弘
学 長 吉 岡 利 忠

大学基準協会平成29年度認証評価について

1 大学基準協会のこれまでの認証結果について

本学は、これまでに2度の「適合」を受けている。平成29年度は「不適合」を受ける。今後は、平成31年度の「追認評価」を受け、確実に適合を目指す。

2 大学基準協会からの指摘事項および対策について

1) 指摘事項

今回の指摘事項は、必ず実現すべき事項3項目および一層の改善が期待される事項6項目の計9項目の指摘を受ける。中でも、前段の3項目は、追評価においては必ず改善しなければならない事項である。

以下に、必ず実現すべき事項3項目についての改善を述べる。

2) 改善について

① 大学設置基準上必要な教員数について

平成29年10月の大学基準協会委員の調査時は、必要な教授数2名を含めた専任教員数5名が不足していると指摘を受ける。

改善：教員数については、平成30年4月1日の時点で、必要な教授数及び専任教員数は充足している。

② 入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍者数比率について

上記の比率が72%、71%と低いと指摘を受ける。

改善：平成30年4月1日現在の入学者数比率は92%、在籍者数比率は73%と改善されている。次年度は入学者数比率をさらに高め、中途退学等の予防に積極的に取り組み、在籍者数比率を80%台にしたい。

③ 財政の是正について

弘前学院創立130周年記念4ヶ年計画(平成25年～29年度)が終了後、中・長期的な財務計画が策定されていないと指摘を受ける。

改善：財務状況については、黒字経営が続いており好転の兆しが見えている。また、中・長期財務計画については、現在作成し将来を見据えた経営に取り組み、現在は健全財政に向かっていく。

3 学生への教育活動に対する影響について

- 1) 講義、実習については、現在普段通りに問題なく行われている。
- 2) 学生に対しては、学長より経緯を述べ、学生生活において不自由が生じないよう全教職員で支援を行っている。

4 今回の不適合についての大学の対応

- 1) 不適合の事実を真摯に受け止め、大学基準協会からの指摘事項を改善するためにその要因を解明しながら、早急に一つひとつ対策を講じ、全教職員で改善に当たる。
- 2) キリスト教主義による創立132年の歴史と伝統に恥じない成果を県内外に示し、なお一層大学全体で学内改革に取り組んで行く。
- 3) 改革を実行するため、大学の各組織を効率良く運営し、全教職員経営者としての感覚を持ち、問題意識を高める。
- 4) 今後の改善については、定期的に高等学校側にも情報を提供する。
- 5) 大学の危機に対しては、全教職員で解決にあたり、英知を絞り最善の解決策を早急に図り、問題処理に当たる。